

水銀廃棄物の取扱いに関する産業廃棄物処理業変更届出 提出書類一覧

1 収集運搬業において水銀廃棄物を取扱う場合（積替保管なし）

- 産業廃棄物処理業変更届出書（様式第11号）
- 取り扱う水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等ごとに、破碎することのないような方法により、かつ、その他の物と混合するおそれのないように他の物と区分して、収集し、又は運搬することの対策（使用する容器の写真、区分方法など）
- 直近の許可申請時に提出している事業計画書又は取り扱う水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等を従前から受託していたことを証する書類
- 取り扱う水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等の文言が確認できる委託契約書の写し

2 収集運搬業において水銀廃棄物を取扱う場合（積替保管あり）

- 産業廃棄物処理業変更届出書（様式第11号）
- 取り扱う水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等ごとに、水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等の保管場所に変更がない場合は、施設の所在地、施設内配置図、保管場所の写真
- 破碎することのないような方法により、かつ、その他の物と混合するおそれのないように他の物と区分して、収集し、又は運搬することの対策（使用する容器の写真、区分方法など）
- 保管に当たって、その他の物と混合するおそれのないように、仕切りを設ける等必要な措置
- 直近の許可申請時に提出している事業計画書又は取り扱う水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等を従前から受託していたことを証する書類
- 取り扱う水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等の文言が確認できる委託契約書の写し

3 処分業において水銀廃棄物を取扱う場合

- 産業廃棄物処理業変更届出書（様式第11号）
- 産業廃棄物処理施設がある場合は、産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書（様式第23号）
- 水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等の保管場所に変更がない場合は、施設の所在地、施設内配置図、水銀使用製品産業廃棄物の保管場所の写真
- 水銀又はその化合物が大気中に飛散しないように必要な措置内容
- 水銀回収が義務付けられている水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等を取り扱う場合は、水銀の回収方法（取り扱わない場合は、その旨を記載してください）、中間処理後の残さの処分・再生利用方法
- 水銀回収が義務付けられていない水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等から水銀を回収する場合は、水銀の回収方法（取り扱わない場合は、その旨を記載してください）、中間処理後の残さの処分・再生利用方法
- 水銀含有ばいじん等を埋立処分する場合は、埋立基準を超過する水銀含有ばいじん等の不溶化・固型化の方法（取り扱わない場合は、その旨を記載してください）
- 主要機器及び付帯設備の配置図、写真
- 直近の許可申請時に提出している事業計画書又は取り扱う水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等を従前から受託していたことを証する書類
- 取り扱う水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等の文言が確認できる委託契約書の写し

4 収集運搬業又は処分業において水銀廃棄物を取扱わない場合

- 産業廃棄物処理業変更届出書（様式第11号）
- 処分業であり、産業廃棄物処理施設がある場合は、産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書（様式第23号）